

自主防災のすすめ ～地域で災害に備える～

自然災害は人間の力で食い止めることはできませんが、災害による被害は日頃からの備えで減らすことができます。



「自助・共助・公助」の3つの連携が、災害時の被害を減らし、被害の迅速な回復を図る減災には不可欠です。今回は、「共助」にあたる自主防災会について紹介します。

■自主防災会とは

地域住民が協力・連携して災害から「自分たちのまちは自分たちで守る」ために活動することを目的に結成する組織のことです。市では、ほとんどの町内会・自治会単位で自主防災会が結成されています。

また、自主防災会や町内会自治会に対して、防災活動（防災訓練、防災マップ作り、防災講演会など）の経費を対象として交付する『自主防災活動補助金』制度（上限3万円、補助率3分の2）もありますので、有効に活用し、防災活動に積極的な取り組みをお願いします。

平常時の活動・役割

- 防災知識の普及・啓発（市の出前と一くらの活用、講演会の開催など）
- まち歩きによる危険箇所や避難経路、倒れやすいブロック塀などの確認・周知と、これらを記したマップづくり
- 災害時に必要な資機材（発電機など）の整備・点検
- 家庭の安全点検の呼びかけ
- 災害時要援護者（障がい者、高齢者、乳幼児、外国人など）対策づくり
- 防災訓練への参加の呼びかけとその実施など



災害時の活動・役割

- 初期消火
- 救出・救護
- 情報の収集・伝達
- 避難誘導・安否確認
- 避難所の運営
- 給食給水・生活維持
- 安全点検・巡回
- 地域の復旧・復興に向けた取り組みなど



第2次安倍内閣の政策の目玉であるアベノミクス。その中には「女性が輝く日本」へ向けた政策があります。主な内容は、女性の就業率を上げること、育児休業期間を3年にすること、その後の職場復帰を支援すること、そして女性が第一子を出産しても就業率を維持すること。さらに男性の育児休業取得率も上げて待機児童を減らすことなども盛り込まれています。

なぜ政策の目玉にするほど女性の社会進出が注目されるのでしょうか。一つは、世界各国と比較して遅れていること。もう一つは、少子高齢化に伴う人口減少で働き手の確保が必要になっているという事情があるからです。

1985年に男女雇用機会均等法が制定された以降も、女性の社会進出は外国と比べると緩やかなものでした。

女性の社会進出がうまくい

かない理由として、産休・育児休業が取得しにくい職場環境であること、産休から職場復帰する不安、保育所の不足による待機児童の問題、育児は女性という固定観念などです。

労働者が性別で差別されることなく、また、働く女性が母性を尊重され、その能力を十分に発揮できる雇用環境をつくるのが重要になっています。

昔と比べれば、働く女性は大幅に増え、労働環境も改善されています。しかし、女性の社会進出における現状は、まだまだ多くの問題を抱えています。特に出産・育児の問題は女性の社会進出だけでなく、国の存続にも関わる重要な問題です。一つ一つの問題に真摯に向き合い、現状の解決策を見出ししていく必要があります。

そのためには、法の整備も重要ですが、時代に応じた柔軟な対応がわたしたちに求められているのではないのでしょうか。

一人一人が備えてこい！
防災力UP！鳥羽

総務課防災危機管理室

☎ (25) 1118

vol.70



イコール
パートナー
シップ

Vol.133



女性の社会進出へ
向けた柔軟な対応

市民課人権・市民交流係

☎ (25) 1126